

交渉情報	NO.71	日本郵便(株)信越支社 金融営業部 金融業務部 金融コンサルティング統括本部
JP労組信越地方本部	2020年12月29日	添付資料:3枚

郵便局社員の褒賞施策の実施について

日本郵便(株)信越支社 金融営業部、金融業務部ならびに金融コンサルティング統括本部は、本日(12月29日)「郵便局社員の褒賞施策の実施」について地方本部に説明してきました。

本施策は、信頼回復に向けた業務運営等において、郵便局社員のモチベーションの維持・向上ならびに社員への動機づけの一助とするため、本社指示に基づき、好取組を行っている郵便局・社員へ褒賞を実施するというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

記

褒賞施策の概要

1. 地区統括局長褒賞(窓口機能)

(1) 選定基準等

日頃の取り組みにおいて、好取組を行っている部会、郵便局、社員を地区統括局長が選定し、褒賞。

(2) 対象期間

2020年10月～2021年1月

(3) 対象

窓口機能の、部会・郵便局・窓口社員・コンサルタント

※ 単独マネジメント局窓口機能含む。

(4) 褒賞内容

報賞状・褒賞金(消耗品等購入経費)

2. 金融コンサルティング本部長褒賞(金融渉外機能)

(1) 選定基準等

① 活動記録部門

PT4の「活動結果」への記録について、不備がない郵便局を褒賞。

② 業務・募集品質部門

業務・募集品質向上に取り組んでいる郵便局を金融コンサルティング部長が選定し、褒賞。

(2) 対象期間

- ① 活動記録部門は、2021年1月・2月（単月）
- ② 業務・募集品質部門は、2020年10月～2021年2月

(3) 対象

郵便局（金融渉外機能）

(4) 褒賞内容

報賞状・褒賞金（消耗品等購入経費）

その他

1. 地方本部は、現在の積極的な営業活動を控えている状況から、本施策は、社員のモチベーション維持・向上につながると理解しつつ、実施にあたり、全社員が共有した上で取り組めるよう、以下3点について支社に求めました。
2. ① K P I の進捗率等で褒賞することがないよう現場指導を徹底すること。② 地区統括局長褒賞の選定において、好取組の中から全社員が選定できるような方法を設けること。③ P T 4 の活動入力については、入力文字数に制限がかかっている等、システム改善を求める声が上がっており、不備がない郵便局に限られることが想定されることから、不備件数等を考慮した褒賞も検討すること。
3. それに対し支社は、①については、K P I の進捗率等をもって取組指導を行うことがないよう徹底する。なお、そういった指導が確認された場合は、是正に向けて個別指導を徹底する。②については、納得性を担保するため、選定結果ならびに選定理由を支社に報告することとしている。なお、全社員が選定できる方法については、今後同様の施策実施の場合に検討していく。③については、入力必須項目等を情報紙で周知しているが、地本の指摘のとおりであると認識している。したがって、活動記録部門については、過去の入力は褒賞の対象とせず、1月と2月の単月を対象とする。なお、不備件数等を考慮した褒賞については検討していく。としています。
4. 地方本部は、本施策実施にあたり、社員のモチベーション維持・向上に配慮していくと支社と確認し、一定の共通認識がはかられたことから、本件を「了」としました。各支部において、特異事例等を確認した場合は、支部対応を実施するとともに、地方本部へ情報提供をお願いします。

【労使対応】 情報提供

以 上